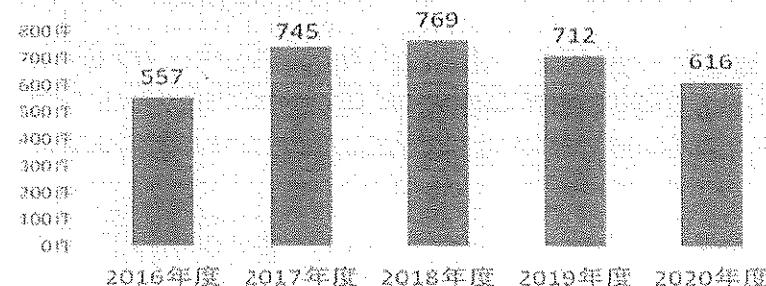


## 東海財務局における多重債務相談の受付状況（2020年度）

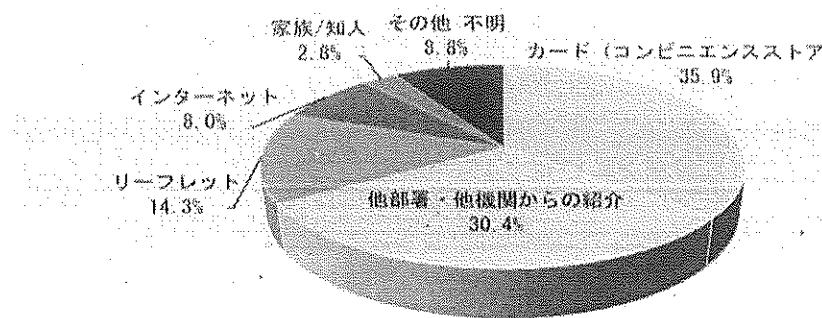


- ・2020年度の新規受付件数は、616件（対前年度比▲13.5%）と減少。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減ったため、債務の返済が困難になったなどの相談は130件（21.1%）。
- ・相談のきっかけは、コンビニエンスストアに設置されたカードをみて相談につながったものが221件（35.9%）と最も多い。
- ・相談対応結果としては、債務整理を目的に弁護士、司法書士、日本クレジットカウンセリング協会等の専門家を紹介したものが約半数と最も多い。

### ◆新規受付件数



### ◆相談窓口把握方法（新規受付件数 616件）



### ◆相談対応結果（重複紹介あり）

| 相談結果                              | 件数  |
|-----------------------------------|-----|
| 弁護士、司法書士、日本クレジットカウンセリング協会等の専門家を紹介 | 343 |
| 多重債務問題の根本的な解決のため専門的な相談機関を紹介       | 126 |
| 市区町村の生活保護担当窓口等を紹介                 | 20  |
| 社会福祉協議会等、生活困窮者自立支援相談窓口等を紹介        | 41  |
| 精神保健福祉センター等、こころの相談窓口を紹介           | 20  |
| その他相談窓口を紹介                        | 45  |
| 相談員による相談のみで解決                     | 228 |
| 合計                                | 697 |

### 借金でお困りの方



※ 借金でお困りの方はローンやカードでもお困りなら  
多重債務相談窓口 052-951-1764

※ 金融サービス会員の会員登録・情報登録等  
(知らない場合から新しい投資や貯蓄があるなど)

金融ほっとライン(東海) 052-951-9620

※相談時間：月曜日～金曜日(祝日を除く)  
9:00～12:00 13:00～17:00

財務省 東海財務局

〒460-8521 名古屋市中区三の丸3-3-1

## 特徴的な相談事例①

【事例】新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少し、返済困難となった個人事業主の事例

新型コロナウイルス感染症の影響により休業状態となってしまった個人事業主。持続化給付金等の支援を受けたが、資金繰りが厳しくなった。返済のめどが立たないが、どうしたらよいのか。

### ▼ 当局の対応

- 金融庁では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りや住宅ローンの返済等でお困りの皆様から、新規融資や既往債務の返済猶予等のご相談が銀行等の金融機関に寄せられた場合、金融機関に対して、迅速かつ柔軟に皆様の支援に取り組むよう、要請をしていますので、返済条件等について取引金融機関にご相談ください。
- 債務の返済状況等から債務整理が必要と考えられる場合には、必要に応じて、弁護士等の法律の専門家をご紹介いたします。

### (参考)

- ・ 当局の多重債務相談窓口では、個人のほか、事業者からの債務整理の相談も無料で受け付けています。
- ・ 相談内容によっては、専門家による経営アドバイスが受けられる「よろず支援拠点」等の各種支援機関をご案内しています。

## 特徴的な相談事例②

### 【事例】家族がギャンブル等へののめり込みで作った借金についての相談事例

転職を繰り返す息子がギャンブルで作った借金について、母親が肩代りを繰り返していたが、これ以上の肩代りが困難になった。息子は、娘の障碍年金までギャンブル費用として無心しており、家族関係が悪化している。どうしたらよいか。

#### ▼ 当局の対応

- 一般的に、家族が借金の肩代りをしてしまうと、本人が借金の問題に向き合う機会を奪ってしまう、新たな借金の発生につながるため、借金の返済義務のある債務者本人に返済等をさせるようにしてください。
- ギャンブル等にのめり込んで借金を重ねてしまう人の中には、「ギャンブル等依存症」という精神疾患を抱えている方が少なくないため、状況に応じて、精神保健福祉センター等へ相談することをお勧めいたします。
- 債務整理については、法テラスの民事法律扶助制度を活用できる場合があります。
- お住まいの地域の生活困窮者自立支援相談窓口においても、就労支援を受けることができます。

#### (参考)

- ギャンブル等へののめり込みを理由とする借金の場合、多重債務問題の根本的な解決を図るためにには、債務整理よりもギャンブル等依存症の治療が優先される場合もあります。
- 収入・資産が一定の基準以下等の条件を満たす方は、法テラスの民事法律扶助を活用して、無料法律相談や、弁護士・司法書士費用等を分割払いにして債務整理の依頼を行うことができる場合があります。

東海財務局では、借金でお困りの方々からの相談を受け付けています。

## 東海財務局 「多重債務相談窓口」

電話： 052-951-1764

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）  
9:00～12:00 13:00～17:00

- 相談は無料、秘密は厳守いたします。
- 個人、事業者を問わず、どなたでもご相談いただけます。
- 専門の相談員が、債務の内容と現状、これまでの経緯などを丁寧にお聞きし、現状を把握した後、ご本人やご家族の希望を踏まえて、債務整理の方法などの情報提供や、必要に応じて、弁護士、司法書士等の法律の専門家をご紹介いたします。
- ご希望に応じて、債務整理後の生活再建のための家計管理を支援します。

## 感謝状の贈呈

株式会社ファミリーマート様は、2016年から、東海財務局多重債務相談窓口案内カードの店舗への設置にご協力いただいており、現在では、東海4県下約2800店で設置いただいております。

店舗に設置された案内カードをきっかけに、当局の多重債務相談窓口につながることができたという相談者も多く、多重債務に悩む方をひとりでも多く解決に導くことに大いに貢献されています。

東海財務局では、この功績を称え、株式会社ファミリーマート様に対し、感謝状を贈呈しました。

